

平成16年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成16年8月11日(水)

13:15~15:50

全建総連厚生会館 5階大議室

開会の挨拶 (宇野 参事兼工事検査室長)

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

・委員長より、永瀬委員、三島委員、水野委員を署名委員として指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 街路事業[都市整備課所管分]

・再評価箇所 公共街路事業(大垣一宮線)

県単街路事業(石浦下切線)

・説明者 堀 都市整備課長

〈審議内容〉

【大垣一宮線】

Q) 鉄道高架部分の進捗率はどの程度ですか。

A) 全体事業費ベースでは約85%となっています。鉄道高架部分につきましては、鉄道事業者である名古屋鉄道に工事を委託し、現在順調に進んでいます。

Q) 3箇所の踏切の除却を含めて、平成17年度の完成はできるのですか。

A) 交渉に時間を要してきた物件がありましたが、平成15年度末に用地買収が完了しました。すでを買収した区間は工事を進めていますので、予算確保ができれば平成17年度に完成できます。

Q) 公共事業と県単事業との違い。また、緊急地方道整備事業の緊急とはどういうものですか。

A) 公共事業は国の補助が含まれているもの、県単には補助がありません。街路事業については、どちらも地元負担があります。緊急地方道整備事業とは公共事業であり、国の補助メニューの中の一つとご理解ください。

【石浦下切線】

Q) 用地補償は完了したということですね。

A) 家屋補償の交渉に時間を要しましたが、権利者に了解を頂いており残りの事業も問題なく進めていくことができます。

Q) 渋滞緩和が目的とされていますが、事業の効果は出ていますか。例えば、通過時間が、何分程度短縮できたかなど。

A) この地区は観光地であるため、大型バスの交通量が多い所であります。そのため、交差点を改良する前は慢性的に渋滞していましたが、右折車線の設置によりスムーズな通過ができるようになり地元の方からも喜ばれています。

Q) 歩行者・自転車についての配慮はどういったものですか。

A) 歩道の段差などを無くしています。

Q) 歩行者・自転車の視点から見た幅員などは適正に確保されていますか。

また、バリアフリーなどを行っていますか。

A) 交通量から見て必要な幅員は確保されています。防護柵はありませんが、歩行者に対して必要な安全対策や、スムーズな通過のための段差の解消などを実施しています。

【まとめ】

意見) 来年度完了するというので、早く事業を完了させて効果発現していただきたい。

〈審議結果〉

公共街路事業(大垣一宮線)、県単街路事業(石浦下切線)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

② 都市公園事業[公園緑地課所管分]

・再評価箇所 都市公園事業(岐阜公園 岐阜市大宮町)

・説明者 浦田 岐阜市公園整備室長

〈審議内容〉

Q) 残事業の天理教跡地周辺はどのように整備する予定ですか。

A) 事業費は3億2千万で駐車場や物販施設を計画しています。

Q) その駐車場は道路から丸見えになる配置になるのですか。

A) 現在構想段階ではあるが、道路と駐車場や物販施設との間には植樹帯を配置することとしています。

Q) 工事費にしめる割合の大きな施設は何がありますか。

A) 信長の池、信長の庭等の公園施設です。

Q) 現状で観光バスの利用状況は増加傾向ですか。

A) 平成9年までは増加していましたが、平成10年以降は減少傾向です。

Q) 新しい物販施設はロープウェー乗り場付近や楽市楽座の物販施設と競合はしませんか。

A) 店子については競合しないように調整します。

Q) 天理教跡地は、途中で計画に加わったものだが、それにより事業費がどれだけ増加しましたか。

A) 約42億円です

Q) B/Cが6.18と大きいのが、大きくなる要因は何ですか。

A) 天理教跡地部分以外は既存施設の改築であり、用地買収に掛かる費用(C)が少ないことと、岐阜市の中心にあり利便性が高く、効果(B)が大きくなるのが理由です。

Q) もととの岐阜公園をリニューアルしているが、効果(B)の算出にあたっては利用者の純増分で算出しているのですか。

A) 利用者の増分としては評価を算出していません。しかし、バス駐車台数がH12年度から増加に転じていることから、事業の効果が出始めていると考えている。

Q) 物品販売は道の駅のようなものになるのですか。

A) 普通乗用車で立ち寄り少なく、公園の利用者やロープウェーの利用客等が対象となると考えている。

〈審議結果〉

都市公園事業(岐阜公園 岐阜市大宮町)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

③ 都市公園事業[公園緑地課所管分]

・再評価箇所 都市公園事業(中津川公園 中津川市茄子川)

・説明者 井口 中津川市都市整備課長

〈審議内容〉

Q)公園内には、テニスコートがあり、野球場、武道場等も建設が予定されているが、施設は市民なら誰でも利用することができるのか。利用するにあたり何か制限があるのですか。

A)スポーツ施設については、体育協会の調整会議により、公式試合があるものについては、優先するものとし、それ以外の日については、誰でも利用できることとしています。

意見)一般の方が使用しやすいように配慮してほしい。

Q)利用状況のデータは平成15年度のものでしょうか。

A)そうです。

Q)防災関係の強化地域あり、ヘリポートがあるのは分かるが、備蓄倉庫などは考えていないのですか。また、避難場所等の対応はどうなっているのですか。

A)本公園は中津川市役所から6.7km離れており、またJR中津川駅からは8km離れていることもあり、備蓄倉庫は中津川市の市街地に造ってあります。

また、5圏域にヘリポートを設けたいという話しが以前からあったために、当初からヘリポートは計画しており、維持管理は防災航空隊と中津川消防で行っています。

Q)工業団地があるが、どのような工場ですか。

A)工業団地には16社の企業があり、非工業用水型ということで、ハイテク企業を誘致しました。

昭和60年に採択され、全国で20番目の中核工業団地となり、現在2500人が働いています。

Q)公園の施設全体で年間にどの位の収入があるのですか。また、経費はどの位かかっているのですか。

A)収入は1千5百万円で、経費は1億5千万円です。

Q)大規模事業では、全て良いことが先にでるが、失ったものが見えにくい。ここでは何か失ったものはあるのか。また、今後、住民参加型の維持管理などを考えているのですか。

A)失ったものについては、「青木ヶ原」という地名で赤松を主とした15haの民有林があったのですが、造成により伐採することになりました。

一方、造成によりできた法面については、市民参加の植栽を進めてまいりまして、3.8ha、14000本の植樹をしてきております。

維持管理については、スポーツ施設について、スポーツ団体や少年団等による維持管理への参加も検討していきたいと考えております。

Q)施設内にトイレはいくつありますか。

A)各施設にトイレを設けており、屋外にもトイレを設けています。

Q)トイレ、シャワーの男女比はどの位ですか。

A)半々位です。

意見)トイレ、シャワーを使用する所要時間は女性の方が長いので、女性の比率が高い方が良い。(名古屋市などでは、すでに実施されています。)

Q)東美濃ふれあいセンターは、各市町村の費用負担はあるのか。また、将来、民営化などを考えているのか。

A)2市11ヶ町村で運営している形を取っているが、ほとんどが中津川市の負担であり、他市町村の負担はありません。

今後の運営方針は、市町村合併もふまえて民営化も検討の必要があると考えて

います。

〈審議結果〉

都市公園事業(中津川公園 中津川市茄子川)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

④ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

- ・再評価箇所 経営体育成基盤整備事業(道下地区)
- ・説明者 川瀬 農地整備室長

〈審議内容〉

Q)この事業で、この箇所以外で事業が完了している地区はありますか。

A)県下全体で2a区画の整備率が62%となっていて、いろいろな所で完了しています。

Q)この事業は、国の減反政策と矛盾しているのではありませんか。

A)米の減反による余剰農地を使って小麦、大豆を生産して自給率全体を上げる事を目的としている、基盤整備事業です。

Q)現地調査の時に、区画整備された水田の休耕が目立ちましたが、事業は生かされていますか。

A)整備された区画では、米、小麦、大豆と効率よく作付けされています。
経営体育成事業とは、農地を集積して、大規模農業を目指す事業です。

Q)営農組織を法人化して農業を進めるのですか。

A)この地区では平成14年に営農組合を法人化して一括した作付けをしています。

Q)こういった事業は、地元の要望が強いのか、県が事業を進めているのですか。

A)県としては、整備の推進を促していますが、基本的に地元からの要望により区画整備の後押しをしている関係です。

Q)事業費が、約9億7千万円ですが、農家個人の負担はありますか。

A)個人の負担は、事業費の10%です。

Q)9千7百万円を54.6haで負担するのですか。

A)そうです。

Q)地権者は何人ですか。

A)173人で、一人当たり平均0.3haほどです。

Q)農業従事者が高齢化している中で、立派な基盤ができて次世代後継者の問題はありますか。

A)農地は残っても荒廃してしまっはいけません。こういった基盤を作って経営的に成り立つようにして次世代に受け継いでいってもらう事業です。

Q)現在の従事者年齢は60~65歳ぐらいですか。

A)そうです。一戸当たり0.3haの農地で、減反により稲作が0.2ha程であるため、残った農地の有効利用を進めて行くことが大事であると考えています。

意見)明るい農業が見えていないのが現状だと思いますが、こういった事業を進めていただきたい。

Q)完成後の転用はできますか。

A)事業完了後、8年間は補助金適正化法の関係で農地転用はできません。

〈審議結果〉

経営体育成基盤整備事業(道下地区)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑤ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

・再評価箇所 畑地帯総合整備事業(上野地区)

・説明者 川瀬 農地整備室長

〈審議内容〉

Q)耕作面積は事業後に増加しましたか。

A)現状の農地に用排水を整備するものであり、農地面積に増減はありません。

Q)事業の進捗とともに濁水に関する苦情は減りましたか。

A)沈砂地の設置や畝間に麦を栽培するなどの土壌流亡対策により濁水の発生は減りました。

Q)排水路の舗装により流出速度がアップし、流出量の増大など濁水が発生しやすくなりませんか。

A)沈砂地が8箇所計画しており、土壌の流出量が抑制されます。

Q)沈砂地の排砂は行っていますか。

A)地元組合により管理されています。

Q)溪流より取水しているが、渇水時でも充分賄えていますか。

A)貯水池3カ所で4万tを貯める計画で、平成6年のような異常渇水でない限り対応可能と考えています。

Q)上流部で水源の涵養対策を行っていますか。

A)豪雪地であるため春には雪解け水などがあり、流量は豊富です。

意見)高原野菜を生産するにあたり、年間どの程度の肥料や農薬を使用していますか。そのようなデータがありますか。なければ、今後調査して水質浄化の対策に活かして欲しい。

意見)消費者として「ひるがの高原大根」という名称をあまり聞かないのでPRについても力を入れて欲しい。

〈審議結果〉

畑地帯総合整備事業(上野地区)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑥ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

ほこのこ

・再評価箇所 農村環境整備事業(水環境整備型)(保古の湖地区)

・説明者 川瀬 農地整備室長

〈審議内容〉

Q)管理用道路は舗装するのですか。

A)基本的に砂利道としており、自然とマッチさせるようにしています。

Q)砂利道だと降雨時に濁水が発生するのではないですか。

A)急傾斜地や洗掘されるようなところには、濁水が発生しない対策を施していきたいと考えています。

〈審議結果〉

農村環境整備事業(水環境整備型)(保古の湖地区)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

3 審議の統括

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

閉会の挨拶（宇野 参事兼工事検査室長）

1, 会議状況



2, 進行中の河村委員長



3, 会議状況



4, 説明状況

